

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 3 回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題

・「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画（改定版）」の素案について

3 開催日時

平成 31 年 1 月 29 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで

4 開催場所

上越文化会館 4 階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：富井 美穂、山本 条太郎、古澤 博之、植木 美奈子、杉本 正彦、
竹田 大、熊木 敏夫、川室 伸一、飯塚 よし子、岩井 文弘、
小島 征一、柳澤 祐人、笠原 浩史

・事務局：市民安全課

浅野危機管理監、熊木課長、高波副課長、勝山係長、福田主任、
北澤主任、小山職員、星野職員

8 発言の内容

(1)開会

(2)会長あいさつ

(3)議題

杉本会長：それでは、議題の「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画（改定版）」の素案について、これから審議して参りたいと思い

ます。事務局、説明をお願いします。

勝山係長：事前配付資料「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画（改定版）」の素案、「最終目標（平成34年度）精査結果」に基づき説明

杉本会長：それでは、ただいま事務局から、「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画（改定版）」の素案について、説明がありました。説明をお聞きになって、ご意見あるいは質問等がありましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

笠原委員：最終目標の表記の仕方についてですが、ほとんどが数値目標もしくは状態目標になっています。しかし、48ページの「1-3-3 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議」では、最終目標が「現行計画の分析・検証を行い、34年度中に次期計画が作成されている状態」ということで、いわゆる状態目標が設定されているのに対し、49ページの「1-3-4 ホームページ、大型ビジョンによる広報」になりますと、「継続した放映、犯罪状況のホームページへの掲載を実施」という目標になっています。これを、「ホームページにも適切に掲載がなされている状態」といった具合に、語尾をしっかりとあわせて、もう一度検討してみてもよいのではないかと思います。また、55ページには「2-3-2 緊急通報装置の貸与」というのがありますが、ここでは「希望する方に貸与する」という目標になっていますが、「希望する方の全てに貸与できるような状態」など、記載の仕方を揃えたほうがよいのではないかと思います。

杉本会長：ただいま、笠原委員から、最終目標の記載の仕方について、もう少し検討したほうがよいのではないかという、ご発言がありました。数値目標については、委員の皆様からも今まで見ていただき、精査したものを載せておりますので、私もこれでよいのではないかと思います。状態目標については分かりにくい部分もあるのではないかと思います。また、「2-3-2 緊急通報装置の貸与」の目標が、「希

望する方全てに貸与する」ということになると、高齢者で要件に該当する方が全員希望した場合、本当に可能なのかどうか。そのあたりについて、事務局で何かお考えはありますか。

熊本課長：こちらにつきましては、高齢者支援課で担当している事業になりますが、最終目標については、担当課と確認をとりながら設定しております。今後、希望する全ての方に貸与できるように努めてまいります。また、こちらのご意見については、高齢者支援課にもお伝えさせていただきます。

また、最終目標の表記の仕方については、少しばらつきがありました。こちらにつきましては、もう一度見直し、きちんと整理させていただきます。

杉本会長：予算も当然かかってくるのではないかと思います。その辺は、市として大丈夫でしょうか。高齢者でひとり暮らしの方々が上越市にどれぐらいいらして、そして、平成29年度の貸与数が1,105件であったとしても、これから高齢化社会にどんどんなっていく時、高齢者でひとり暮らしという世帯が相当増えてきはしないのか。その辺の推計はできているのでしょうか。全世帯が希望した時のことを考えて予算措置がきちんととられているということであれば、よいと思います。

飯塚委員：地域包括支援センターの方がどのぐらいの頻度で高齢者のお宅を回っているのか。あまり来ていないような状況を聞いています。私もボランティアでまわっていますが、知らないという方が沢山いらっしゃいます。

杉本会長：その件につきましては、これからの取組の中で、高齢者支援課と十分に連携をとっていただき、委員からそういう意見が出ていることをお伝えいただきたいと思います。ただ、通話録音装置の目標については、高齢者支援課で精査されたうえでお答えになっていると思いますが、再度、落ち度のないようにしていく必要があると思いま

す。今ここで論議しても分かりませんので、希望する方に貸与したいんだという気持ちを十分に受け止めて、私と事務局で審議し、その結果を皆様にお知らせするというところでよろしいでしょうか。

柳澤委員：今のお話で、是非お願いしたいと思います。事務局には、高齢者支援課へもう一度確認していただきたいと思います。希望する方に貸与すると言い切ってしまうと、会長のご指摘のように予算が絡む話でして、希望者が何人だった場合にいくら、というように、財政計画との整合性がとれていれば、堂々とこのように書いていただいよいと思います。高齢者支援課が大丈夫だと言っている限りは、当然そちらのほうの計画にも同様のものが載っているのでしょうし、そこを確認していただき、もしそこに齟齬があるようでしたら他の計画との整合をとり、表現の微調整を加えていただければよいと思います。

杉本会長：ありがとうございました。その他、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。先ほど、事務局からも説明がありましたが、関連事業として、「1-2-2」「1-3-1」「3-3-4」をご覧くださいと載っているページがありますが、例えば 56 ページに「2-3 関連事業」として 4 つの事業が載っています。しかしこの 4 つの事業がどこに載っているのか探すのが非常に面倒でしたので、ページを記載してほしいという要望を事務局にしましたところ、早速記載していただきましたので、非常に見やすく、すぐに探せるようになりました。ありがとうございました。その他、皆様、何かご意見ございますでしょうか。無いようですので、この改定案（素案）に先ほどの課題部分を加えるということで、この案をお認めいただけますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、時間も少しありますので、議案にはないのですが、先日事務局から説明を受けた時に、青色回転灯の登録の件で質問をした覚えがあります。青色回転灯の登録方法について、事務局から参考までに教えていただけたらと思

います。

勝山係長：青色回転灯、いわゆる青パトは、警察で実施している事業になります。防犯団体や町内会といった団体が運用できますが、まず、団体が県警に申請書類を提出し、誰が運用するのか、どの車を使うのか、そういうものを書類にまとめて申請します。県警のほうで内容を確認し、この団体であれば青色回転灯の理念のもと、正しく運用できるということになりますと、許可があります。許可がおりると、車検の変更の手続きなどをし、警察官からの講習を受けることで、実施者証というものが県警から交付されます。それを所持して、決められた管内をパトロールすることができるようになります。その団体がしっかりと運用できるということであれば、そう面倒なことなく申請ができ、運用できるものと思います。現在、大潟の防犯団体から、青色回転灯の申請がありまして、これから実際に運用していくという話があります。市としても、防犯団体に声をかけ、拡大していければと考えております。

杉本会長：その他、何かありますでしょうか。

古澤委員：数値目標などはこれまでの意見を統括して、よいものが出来たなと思います。これからは、今後の進捗状況に応じて施策に改善を加えていかれると思いますが、この辺の頻度や精度、また、どのように公開していくのか教えてください。

杉本会長：それでは、事務局の考えをお願いいたします。

熊木課長：今後は、関係機関と協力しながら実施計画を作りまして、4月上旬を目途に新しい委員の皆様にお送りしたいと思っております。また、毎年、この推進会議の中で進捗状況を報告し、確認等をしてまいりたいと思います。

古澤委員：おそらく、私は今年で委員をおりますので、今後、私がこれについて細かく知る機会は市民の皆さんとほぼ同じになるだろうと思います。計画がどうなったか、きちんと分かるのか、そうではないのか。

結局、よい計画ができて、ここからどうするかが問題です。

熊木課長：施策の実施状況の公表につきましては、毎年、市のホームページ等で公開しておりますので、そちらでご確認いただくことができます。

笠原委員：ご意見ありがとうございました。上越市の場合、7月に防犯週間というものがあります。まず、そういった機会に広報で特集を組むなど、こういう計画があるということをしかりとお伝えしたうえで、どういう取り組みがなされているかということ、市民の皆さんにお伝えしてまいりたいと考えています。それから、関係機関のほうでも様々なイベントをやっている、その時にも、このイベントはこういうものに基づいて実施されているんだということ、お話いただくようお願いしております。それから、進捗管理については、年1回、最低でも我々の予算の前、10月頃を目標に推進会議を開催し、次年度の予算に反映できるようなやり方をしていきたいと思っています。またその結果についても、その時の広報などを通じてお伝えするなど、意識してやらなければならないと思います。作った時が一番盛り上がっているのでは困りますので、きちんとやっていることをお感じいただけるように取組まなければならないと考えております。

杉本会長：今のご意見で、集約されたのではないかと思います。この計画が達成されながら、市民の皆さん、あるいは外国からくる方々、他の県から訪れる方々も含めて、上越市は非常に住みよい、安心安全なまちだなというようにしていかなければなりません。私もそうですが、この委員から外れた後も、できるだけバックアップしたり、あるいは一緒になって取組んだりということが、これから必要になってくるのではないかと思います。また、市のほうでも是非、取組んだ進捗状況の結果や、あるいは今一番困っていること、市民としてどうしなければならないかといったことも含めて、これから広報やホームページなど、色々なかたちで市民にお知らせいただければと思

ます。それでは、その他、何かありますでしょうか。

岩井委員：A3版の「最終目標（平成34年度）精査結果」の5ページ、「2-2-3 特殊詐欺被害防止推進員の活動」ですが、講話を中心というふうになっていますが、昨年12月末の新聞に上越市の女性が4千万円を奪われたという記事が載っていました。市でも力を入れて対策いただいています。講話だけではなく、警察、市、消費者センター、ないしは、銀行の窓口など、あらゆる方に呼び掛けて、是非、情報交換をやっていただけたらと思います。それからもう一点、これもすでに議論が終わった後で恐縮ですが、6ページ目、「2-3-3 上越市要保護児童対策地域協議会の活動」の件です。現状値が23件、34年度の最終目標が30件以上となっていますが、この目標は、今後、児童虐待が増えるということ予想して、30件以上に行っているんだろうとは思いますが、先のことは分からないものですから、この目標は30件以上ではなく、現状値以上くらいの表現がよいのではないかと思います。

熊木課長：まず、特殊詐欺の件につきましては、警察や各種団体などと連携し、進めてまいりたいと考えておりますが、事業の実施主体は警察となっておりますので、この件に関しまして、山本委員から説明をお願いします。

山本委員：推進委員の活動の主なものは各種会合での講話が中心となっております。しかし警察では、これに加えて、高齢者世帯を訪問し被害防止活動を行っています。それから、金融機関にも出向き、水際での阻止をお願いしています。また、架空請求詐欺は、コンビニでの振り込みが多いものですから、上越市全てのコンビニに出向き、依頼するといった活動もしております。

熊木課長：続いて、「2-2-3 上越市要保護児童対策地域協議会の活動」についてですが、担当課である、すこやかな暮らし包括支援センターと確認をとりながら、30件以上を目標にしてやっていけるということ定

めておりますので、この目標で進めさせていただきたいと考えております。

笠原委員：まずこれは、虐待の数が増えていくということではなく、潜在化しているものをいかに発見するかに力を入れていくということが根底にあります。虐待の総数というのは実はよく分かっておりませんが、発見する件数が徐々にあがってきているというのは事実です。潜在化している虐待を早期に発見することにより、解消につなげていこうということです。それから、目標を現状値以上とするか、30件以上にするかという点については、すこやかにくらし包括支援センターに対して、このようなご意見があったことをお伝えし、再度、確認したいと思います。

岩井委員：29年度の認知件数について、教えていただきたいと思います。

熊木課長：認知件数は205件です。

飯塚委員：山本委員に質問です。特殊詐欺防止の啓発活動についてですが、今、天皇陛下が変わることをうたった詐欺であったり、東京オリンピックにむけた詐欺が多いという文書が出ていますが、どういったものなのか説明してください。私たちも2020年に向けて啓発していきたいと思っています。

山本委員：新潟県内でそういった詐欺は発生していませんので、はっきりとしたことは分かりませんが、元号が変わるということで、今持っているものでは通用しなくなるということで、キャッシュカード等を使ってお金をおろすというようなものが出てきているようです。

飯塚委員：今、全く被害は無いんでしょうか。

山本委員：県内では、無いです。

飯塚委員：そういうのがあった場合、どのように予防していったらよいでしょうか。

山本委員：そういうものには一切お金を出さない、ということが一番です。

飯塚委員：はい、分かりました。ありがとうございました。

杉本会長：私も本日、1月25日のタイムスの記事を持ってきましたが、上越市が非常に狙われているような書き方がされていまして、上越の人たちというのは気がいいのかな、詐欺に狙われやすい人たちなのかなという感じでみていました。各町内会において、講演など、知ってほしい知識を習得する機会を増やしていければなと思っています。

山本委員：特殊詐欺の話が出ましたので、現状についてお話させていただきます。平成30年、当管内では15件が発生しております。これは平成29年から比較しますと、プラスマイナスゼロということで、発生件数は同じですが、被害額が平成30年で約8,368万円、平成29年が約2,652万円ですので、大幅に増加しています。件数と被害金額、これは共に県下ワーストワンとなっております。この15件のうち、直接犯人側が受け取りに来ているというのが8件あります。これはおそらく、北陸新幹線が開業して、上越妙高駅ができた関係だと思っております。息子なり、孫を装って、金を要求してきた場合は、必ず事前に携帯電話番号が変わったということで、新しい電話番号を言いますので、そこにはかけずに、古い携帯電話番号にかけて確認する、もしくは、そのような話があった場合は、警察に連絡していただければと思います。

杉本会長：知識としてお示しいたいただきましたので、またそれぞれの立場で、そして、それぞれのところで、声を出していただければと思います。それでは、本日本日予定しておりました議題につきましては、皆様からお認めいただいたということで、全て終了いたしました。これもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

9 問合せ先

防災危機管理部 市民安全課 防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線1463）

E-mail：shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。